



# 鳥取県公報

令和7年9月24日（水）  
第9727号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

|        |  |
|--------|--|
| ◇ 告 示  | 保安林の指定予定（2件）（562・563）（森林づくり推進課）・・・・・・・・・・ 2  |
|        | 指定居宅サービス事業者の指定（564）（中部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・ 2  |
|        | 指定居宅サービス事業の廃止の届出（565）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・ 3   |
|        | 指定介護予防サービス事業者の指定（566）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・ 3   |
|        | 指定介護予防サービス事業の廃止の届出（567）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 |
| ◇ 選管告示 | 選挙管理委員会の招集（38）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3     |
| ◇ 調達公告 | 落札者の決定（衛生環境研究所）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4    |

# 告 示

## 鳥取県告示第562号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和7年9月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所  
倉吉市立見字屋敷243、244、字宮ノ平ル352の1、字湯ノ谷506の1
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、倉吉市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び倉吉市役所に備え置いて縦覧に供する。)

---

## 鳥取県告示第563号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和7年9月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所  
日野郡日野町津地字ヒナタ平ノ上エ988、字ノミカ谷1049、1050、1052、字滝ノ谷ノ上エ1055の1、1055の2、1057の1
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、日野町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び日野町役場に備え置いて縦覧に供する。)

---

## 鳥取県告示第564号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定した

ので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年9月24日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

| 事業者の名称又は氏名 | 指定に係る事業所の名称        | 指定に係る事業所の所在地    | 指定年月日     | サービスの種類            |
|------------|--------------------|-----------------|-----------|--------------------|
| 有限会社げんき堂   | 有限会社げんき堂<br>ウェルアップ | 東伯郡北栄町西穂波<br>36 | 令和7年10月1日 | 福祉用具貸与<br>特定福祉用具販売 |

#### 鳥取県告示第565号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年9月24日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

| 事業者の名称又は氏名 | 指定に係る事業所の名称 | 指定に係る事業所の所在地 | 届出年月日     | 廃止年月日     | サービスの種類            |
|------------|-------------|--------------|-----------|-----------|--------------------|
| 有限会社ウェルアップ | 有限会社ウェルアップ  | 東伯郡北栄町西穂波36  | 令和7年8月25日 | 令和7年9月30日 | 福祉用具貸与<br>特定福祉用具販売 |

#### 鳥取県告示第566号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和7年9月24日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

| 事業者の名称又は氏名 | 指定に係る事業所の名称        | 指定に係る事業所の所在地    | 指定年月日     | サービスの種類                    |
|------------|--------------------|-----------------|-----------|----------------------------|
| 有限会社げんき堂   | 有限会社げんき堂<br>ウェルアップ | 東伯郡北栄町西穂波<br>36 | 令和7年10月1日 | 介護予防福祉用具貸与<br>特定介護予防福祉用具販売 |

#### 鳥取県告示第567号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和7年9月24日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

| 事業者の名称又は氏名 | 指定に係る事業所の名称 | 指定に係る事業所の所在地 | 届出年月日     | 廃止年月日     | サービスの種類                    |
|------------|-------------|--------------|-----------|-----------|----------------------------|
| 有限会社ウェルアップ | 有限会社ウェルアップ  | 東伯郡北栄町西穂波36  | 令和7年8月25日 | 令和7年9月30日 | 介護予防福祉用具貸与<br>特定介護予防福祉用具販売 |

## 選挙管理委員会告示

**鳥取県選挙管理委員会告示第38号**

令和7年第8回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和7年9月24日

鳥取県選挙管理委員会委員長 藤 村 実 千 子

- 1 日時 令和7年9月26日（金） 午後4時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
  - (1) 選挙人名簿登録者総数について
  - (2) その他

---

## 調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年9月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1 調達件名及び数量         | ガスクロマトグラフ質量分析装置の借入及び保守業務 一式               |
| 2 契約方式             | 一般競争入札                                    |
| 3 落札日              | 令和7年8月8日                                  |
| 4 落札者の名称及び所在地      | とりぎんリース株式会社<br>鳥取市扇町9-2                   |
| 5 落札金額             | 88,044,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）             |
| 6 入札公告日            | 令和7年6月27日                                 |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                                  |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県福祉保健部・生活環境部衛生環境研究所<br>東伯郡湯梨浜町大字南谷526-1 |